

## 国内経済要録

### ◇円為替関係金利の引下げ

本邦側甲種外国為替公認銀行は、4月3日の本行公定歩合引下げに伴い、円為替関係金利を次のとおり改訂し、4月9日から実施した。

	新	旧
円建輸入ユーザンス手形の割引料率	年 6.1%以上	年 6.4%以上
円建オーバー・ドラフトおよびメール・クレジット金利	年 6.4%以上	年 6.7%以上

### ◇米ドル建輸入ユーザンス金利の改訂

本邦側甲種外国為替公認銀行は、米国における一流銀行引受手形(BA)レートが、4月8日から $\frac{1}{8}\%$ 引き下げられ $4\frac{1}{4}\%$ (90日物)となったのに伴い、米ドル建輸入ユーザンス金利をこれにスライドして一律年利 $\frac{1}{8}\%$ 引き下げ、4月10日から実施した。

その後4月23日に至り、米国における一流銀行引受手形(BA)レートが、 $\frac{1}{8}\%$ 引き上げられ、再び $4\frac{3}{8}\%$ (90日物)となったので、米ドル建輸入ユーザンス金利もこれ

にスライドして4月26日から一律年利 $\frac{1}{8}\%$ 引き上げられ、下記のとおり、4月9日以前の水準に戻った。

	一 般	サービ ス
3 か月物 $\frac{1}{8}\%$ つき 輸入ユーザンス金利	年利 6.875%以上	年利 6.625%以上
3 か月物 $\frac{1}{8}$ なし 輸入ユーザンス金利	年利 7.125%以上	年利 6.75%以上
4 か月物は、3 か月物の各 $\frac{1}{8}\%$ 高		

### ◇輸出貿易手形制度の一部改正

本行は、船舶、車両、および機械設備関係輸出前貸手形について、その手形期間を1年まで延長するとともに、輸出品の代金決済が現地到着後となるものについても輸出前貸手形の対象として認めることとし、4月1日から実施した。

これは、本年度の財政投資資金の不足に対処するため、従来日本輸出入銀行が行っていた船舶、プラント等の輸出生産金融のうち、現金決済輸出にかかるもの(延払い輸出の場合の頭金により決済される融資部分を含む)については、本年度から市中融資に切り換えられることとなったため、これら輸出前貸金融を順便化する趣旨によるものである。